

地震の発生により、事務所や工場、店舗、倉庫等が被災し、経済活動の停止や、雇用喪失・収入途絶による生活支障が生じることを防ぐため、平常時からの事業所等での防災対策や事業継続計画の策定の促進、融資制度の充実等の取組を推進しています。

◆ 取組状況

○ 企業BCPの策定支援【3-6-3】中小企業のBCP策定の促進

中小企業のBCP策定を支援するため、BCP策定のモデルとして県が作成した「あいちBCPモデル」の普及や、中小企業経営者向けにBCP策定企業の事例等を紹介する講習会の開催等を行っています。

- ・BCP講習会参加者数（H27～29）  
224人（計4回開催）
- ・BCP出前講座実施実績（H27～29）  
784人（計22回開催）

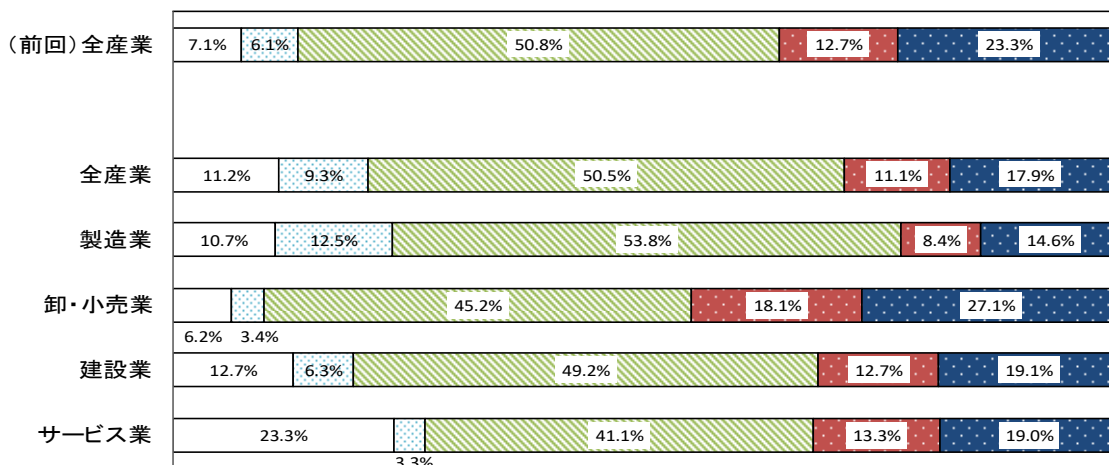
<中小企業のBCP策定率>

	H27 調査	H29 調査
策定済み	7.1%	11.2%
策定中	6.1%	9.3%

第3次アクションプランの目標  
5.3% (H25) ⇒ 12% (H35)

BCPの策定状況

□ 策定済 □ 策定作業中 □ 検討中又は関心はあるが未着手 ■ 関心はない ■ BCPを知らない



県内中小企業のBCP策定状況（平成29年調査）

また、平成29年度には、中小企業のBCP策定に伴う負担軽減を図るため、工業団地等企業集積地において連携して対応すべき事項をマニュアル化した「団地版あいちBCPモデル」を作成しました。



BCP講習会

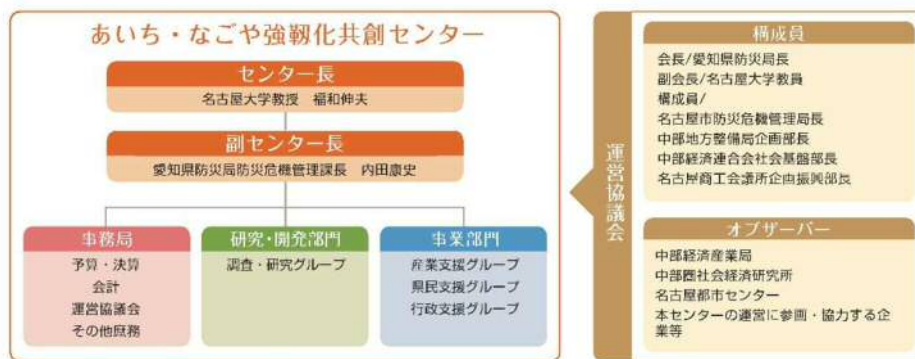
○ あいち・なごや強靱化共創センターの設置【3-6-7】産業活動の維持のための対策の検討

大規模災害の発生に備え、産学官で戦略的に愛知・名古屋の強靱化を推進するため、平成29年6月1日に、名古屋大学及び名古屋市と共同で、あいち・なごや強靱化共創センターを設置しました。

センターでは、大規模災害発生時においても、愛知・名古屋を中核とした中部圏の社会・経済活動が維持されるための研究開発や事業を行っています。



組織図(平成29年度)



【あいち・なごや強靱化共創センターにおける企業BCPの策定支援の取組】

<BCP講習会の開催>

「状況付与型シミュレーション訓練」を行い、参加者には架空企業の対策要員として緊急時対応（情報のとりまとめ、照会への回答、情報共有等）を体験していただきました。



<パンフレットの発行>

BCP策定の必要性を周知し策定推進を図るため、パンフレット「災害に強い企業を目指して」を発行しました。

パンフレットは、県内の商工会議所や商工会等に配布しました。



<防災ワンストップ相談窓口の設置>

企業等からの防災・減災に係る各種の相談をワンストップで受け付け、相談に対応する窓口を設置しています。

F A X 052-789-2975

E-mail kyoso@gensai.nagoya-u.ac.jp

相談はF A X又はEメールにより受け付けています。

大規模地震発生時には、災害対応にあたる行政機能の維持が重要となることから、行政の人的・物的資源の確保、応急対策の円滑な実施、業務継続等を確保するための取組を推進しています。

◆ 取組状況

○ 愛知県庁業務継続計画（愛知県庁BCP）の取組の推進【3-1-16】愛知県庁BCPの見直し

平成21年11月に策定した「愛知県庁業務継続計画（愛知県庁BCP）」を、東日本大震災の教訓や、本県被害予測調査結果等を踏まえ、より実効性のある計画として、平成28年3月に「南海トラフ地震想定」として改定しました。

業務継続体制の向上に向け、職員にBCPを定着させるための研修や訓練を実施するとともに、初動対応に必要な電力を確保するため、地方機関の非常用発電機等の72時間化を進めています。



職員参集訓練



非常用発電機

○ 市町村におけるBCP策定の促進【3-1-17】市町村BCPの策定の支援

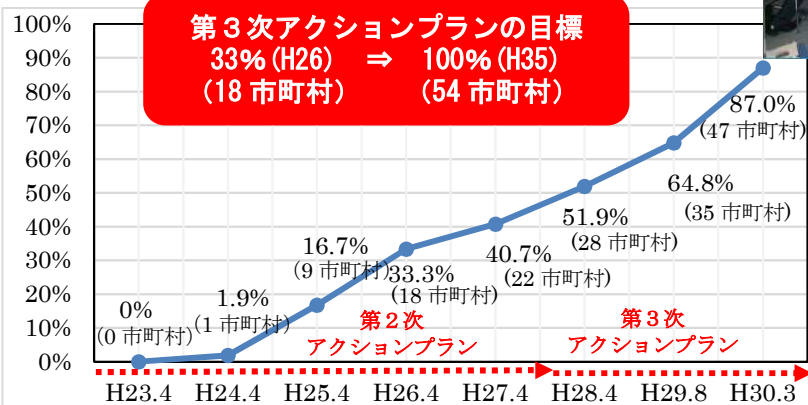
市町村におけるBCPの策定を促進するため、市町村向けのBCP策定研修会を開催しています。研修会は、防災協定に基づき、民間企業の全面協力により開催し、未策定市町村の計画策定の促進や策定済市町村の計画の見直しの機会としています。

また、市町村の策定費に対する補助を実施しています。



市町村向け  
BCP策定研修会

<市町村BCPの策定率>

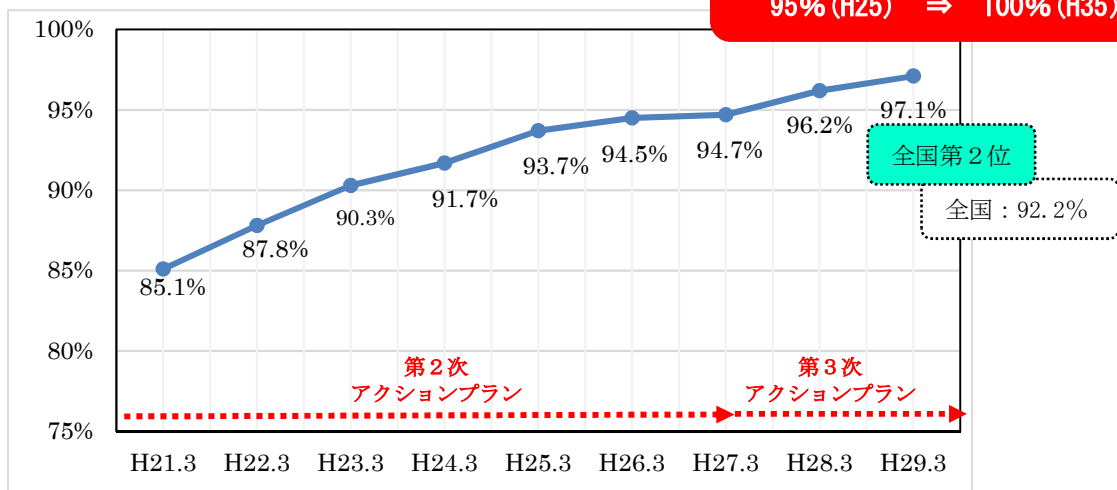


○ 県内の防災拠点となる公共施設等の耐震化の推進・促進【3-1-7】

避難所となる施設や庁舎・警察・消防など災害対策の拠点となる施設など、県内において防災拠点となる公共施設等の耐震化を推進・促進しています。併せて、国による財政的・技術的な支援措置の拡充・恒久化への働きかけも行っています。

＜県内の防災拠点となる公共施設等の耐震化の状況＞

**第3次アクションプランの目標**  
95% (H25) ⇒ 100% (H35)



消防庁「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果」より

＜防災拠点となる公共施設等ごとの耐震化の状況（平成 29 年 3 月）＞（都道府県施設＋市町村施設）

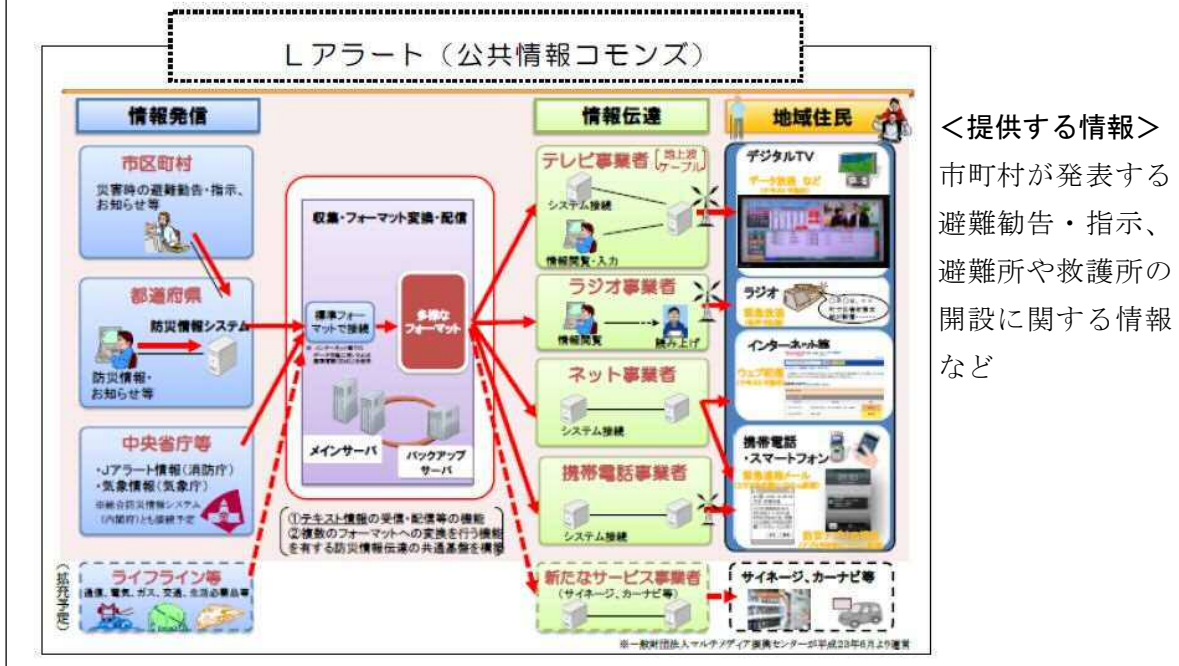
	愛知県	全国	(参考) 防災拠点となる公共施設等の分類基準
社会福祉施設	98.1%	86.5%	すべての施設
文教施設（校舎・体育館）	100%	98.1%	指定緊急避難場所又は指定避難所に指定している施設
庁舎	98.3%	81.3%	災害応急対策の実施拠点となる施設
県民会館・公民館等	98.7%	80.7%	指定緊急避難場所又は指定避難所に指定している施設
体育館	97.3%	82.8%	指定緊急避難場所又は指定避難所に指定している施設
診療施設	97.7%	89.6%	地域防災計画に医療救護施設として位置付けられている施設
警察本部・警察署等	66.3%	84.9%	すべての施設
消防本部・消防署所	99.3%	90.4%	すべての施設
その他	94.2%	81.1%	指定緊急避難場所又は指定避難所に指定している施設
全体	97.1%	92.2%	

消防庁「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果」より

(以下の取組は、対策の柱5「防災力を高める」に位置付けられる取組ですが、記載の都合上、対策の柱3に記載しています。)

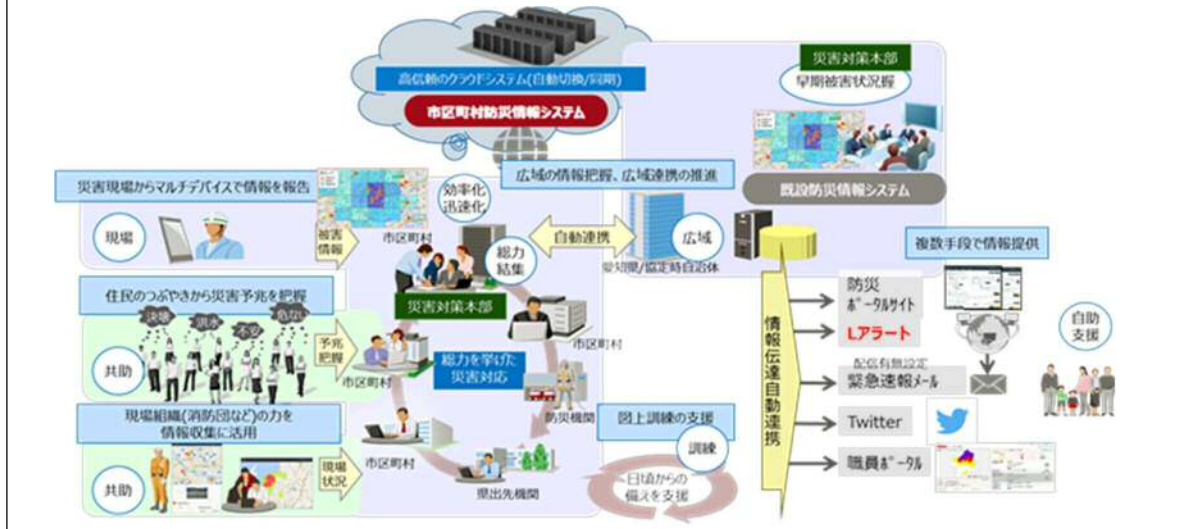
○ **多様なメディアを活用した情報伝達** 【5-3-11】 多様なメディアを活用した情報伝達体制の構築

県民の皆様が多様で身近なメディアを通して、災害情報等を迅速かつ確実に受け取ることができるようにするため、Lアラートに対する災害情報の提供を平成27年度から開始しました。Lアラートから情報提供を受けた報道機関等は、テレビ、ラジオ、携帯電話などの様々なメディアを通じて、県民の皆様の迅速な避難に役立つ情報などを災害時に効率的に伝えることができます。



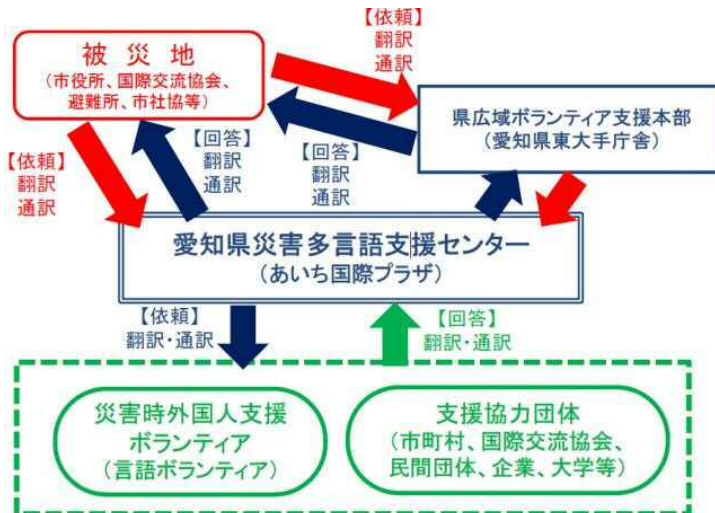
○ **市町村の災害対応業務を支援する「市町村防災支援システム」の導入の促進** 【5-3-12】

総務省が実施した「災害情報伝達手段等の高度化事業」に、愛知県の提案事業が選定され、住民広報や被害情報管理などの市町村の災害対応業務の効率化や避難勧告などの迅速な意思決定を支援するため構築された「市町村防災支援システム」の導入を進めています。



○ 外国人への災害情報の提供等の支援【5-4-6】外国人に対する災害支援体制の整備

災害時に外国人へ多言語での災害情報の提供等を行うため、「愛知県災害多言語支援センター」を愛知県が設置し、(公財)愛知県国際交流協会と共に運営する体制を平成27年度に整備しました。センターでは、県内市町村等からの要請に応じ、翻訳や通訳派遣等を行うことにより、外国人に対する市町村等の取組を言語面で支援します。



平成27年度から、県内市町村と連携してセンターの設置運営訓練を行い、センターの運営方法を確認するとともに、広域自治体間や県内外の支援協力団体との連携の確立を図っています。平成29年度は大府市役所で行われた避難所運営訓練と連携し、通訳派遣の依頼や電話通訳を実際に行うなど、実践的な訓練を行いました。



大府市役所における訓練の様子

また、市町村等を対象とした災害時外国人支援活動講座で、やさしい日本語や(公財)愛知県国際交流協会が開発した「多言語情報翻訳システム」について説明し、普及啓発に取り組んでいます。

やさしい日本語

**やさしい日本語**

普段使われている日本語を外国人にもわかるように配慮した簡単な日本語のこと。  
1995年に起きた阪神・淡路大震災では、たくさんの方が大変な被害を受けました。  
その中には、日本語を十分に理解できない外国人の方もたくさんいました。  
このような人たちが、災害発生時にできるだけ早く正しい情報を得られ、適切な行動をとれるように考え出されたのが、「やさしい日本語」です。

**【基本原則】**

- ①重要度が高い情報だけに絞り込む
- ②あいまいな表現は避ける
- ③難解な語彙を言い換える
- ④知っている役に立つ災害語彙には「やさしい日本語」に言い換えた表現を添える
- ⑤複雑でわかりにくい表現は、文の構造を簡単にする

「やさしい日本語」の手引き～外国人に伝わる日本語～（平成25年2月愛知県発行）  
<http://www.pref.aichi.jp/kokusai/easyjapanese/tebiki.pdf>

○ 専門的な行政職員の育成【5-4-5】防災部門機能の充実・強化

平成29年6月1日に設置した「あいち・なごや強靱化共創センター」では、県・市町村の職員が災害対策に必要な専門的な知識を身に付けられるよう、専門研修を実施しています。

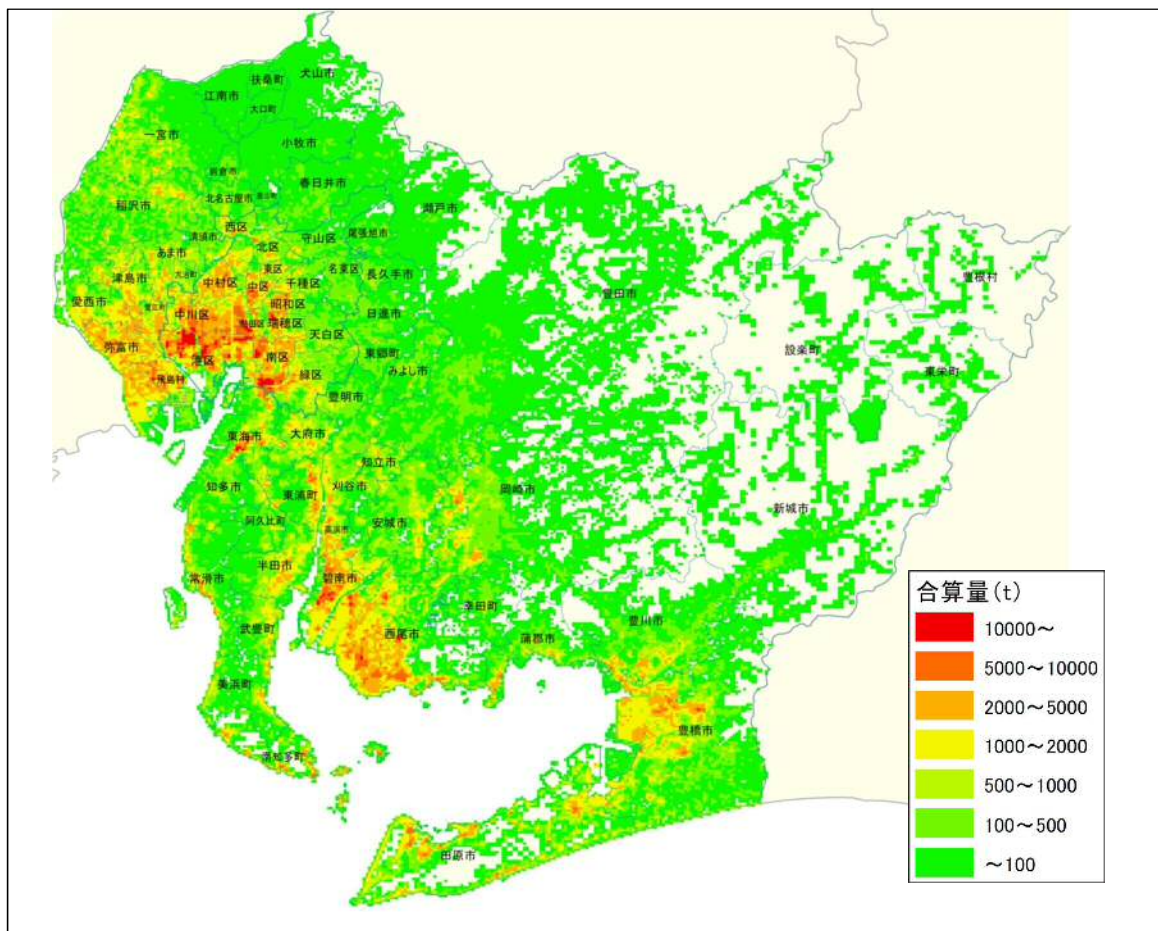
研修名	受講者数(H29)
災害対策本部運用研修	43名
避難勧告等の判断・伝達研修 (水害編)	33名
避難勧告等の判断・伝達研修 (土砂災害編)	22名
物資の確保・提供研修	37名
避難所運営支援研修	34名
住家の被害認定研修 (一次調査(基礎)編)	112名
住家の被害認定研修 (二次調査(応用)編)	215名



避難所運営支援研修

発災後の迅速な復旧・復興を図るため、災害により発生する大量の廃棄物を円滑に処理する体制の構築を進めています。

◆ **災害廃棄物等発生量推計**



災害廃棄物等の発生量（愛知県災害廃棄物処理計画より）

〔千トン〕

災害廃棄物 (建物の倒壊等)	津波堆積物 (津波により運ばれた土砂等)	合計
20,625	6,465	27,090

本県のごみ総排出量の約10年分という多量の災害廃棄物等が発生

本県被害予測調査結果（過去地震最大モデル）を想定



◆ 取組状況

○ 県災害廃棄物処理計画の策定【4-2-1】災害廃棄物処理体制の構築

平成 27 年度に災害廃棄物等の発生量の推計を公表するとともに、28 年度には災害が発生した際の廃棄物の迅速かつ適正な処理に資するための「愛知県災害廃棄物処理計画」を策定しました。

また、平成 29 年度は実効性のある処理体制の構築を進めるため、業務手順タイムラインの作成や図上演習を実施しました。

計画では、発災前の業務、発災後の応急対策、復旧・復興対策等に必要事項について、愛知県及び県内市町村等における災害廃棄物対策の基本的な考え方や方向性を取りまとめました。



図上演習

○ 市町村災害廃棄物処理計画の策定支援【4-2-1】災害廃棄物処理体制の構築

災害廃棄物は一般廃棄物であり、市町村が一義的な処理主体となることから、市町村における災害廃棄物処理計画の策定や人材育成を図るため、市町村と一部事務組合の職員を対象に、有識者や災害業務経験者の講演、ワークショップ等による市町村等災害廃棄物処理計画研修会を開催しています。



市町村等災害廃棄物処理計画研修会

	目標(H35)	進捗(H30年3月末現在)
市町村の策定率	100% (54 市町村)	50% (27 市町村)

大規模地震発生後、迅速な復興を果たすためには、事前に復興に関する体制を整備しておくことが重要です。迅速な復旧・復興を目指し、事前の復興体制づくりを推進しています。

◆ 取組状況

○ 復興体制案の策定【4-1-1】復興体制の事前整備及び復興方針の事前策定

南海トラフ地震などの大規模災害が発生した場合、県は速やかに復興本部を設置して復興に向けた国等との連絡・調整を行うとともに、復興への取組を円滑かつ迅速に推進する必要があると想定されます。そのため、平成 28 年度に、復興本部の体制や庁内各部局における各種復興施策の実施体制の大枠を定めた復興体制案を策定しました。

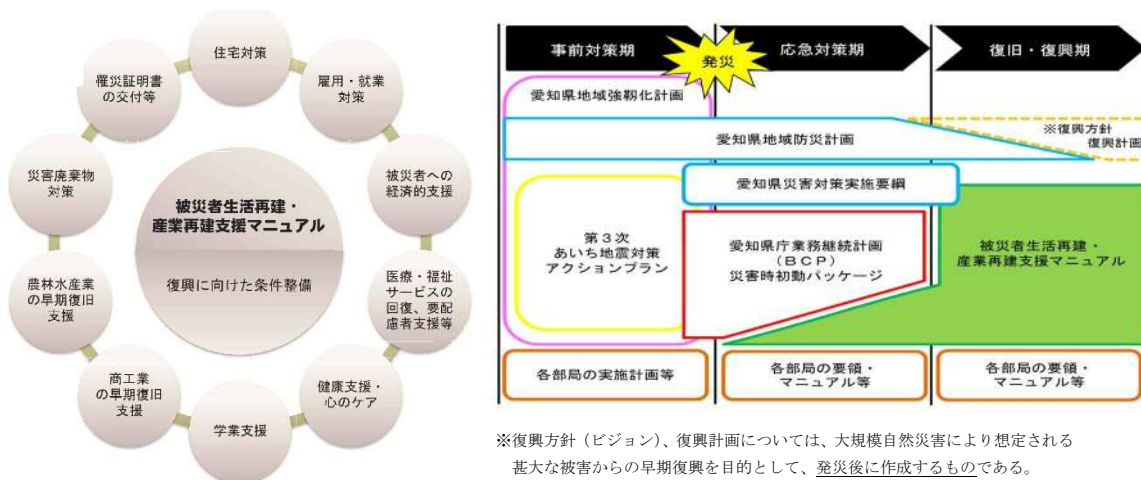
これに伴い、平成 29 年度には、復興本部の設置や復興方針及び復興計画の策定に係る記載を地域防災計画に追加しました。

○ 復旧・復興期における業務の実施手順等の策定【4-1-2】震災後復旧マニュアルの見直し

震災後復旧期の災害対応を迅速かつ的確に行うため、各業務の担当者が実際の事務に活用できるよう、平成 17、18 年度に策定した「震災後復旧マニュアル」を、本県被害予測調査結果等を踏まえ、平成 27 年度に見直し、新たに「被災者生活再建・産業再建支援マニュアル」を策定しました。

マニュアルでは、被災者の生活再建支援や産業の再建支援について総合的に取り組むために、特に対策が必要となる 9 つの対策分野について、実施すべき対応項目とその実施手順及び役割分担を具体的に定めています。

<特に対策が必要となる 9 つの対策分野> <マニュアルの位置付け>



※復興方針（ビジョン）、復興計画については、大規模自然災害により想定される甚大な被害からの早期復興を目的として、震災後に作成するものである。

○ 地籍整備の促進【4-1-5】

大規模災害の発生に備え、被災後の道路・河川の復旧・復興や住宅の建て替えや移転などを迅速に進めるため、市町村が進める土地所有者・土地境界の確認作業、世界測地系の座標値を持った測量図面の作成作業の支援を実施しています。



土地境界の確認作業



測量図面の作成作業 (国土交通省HPより)

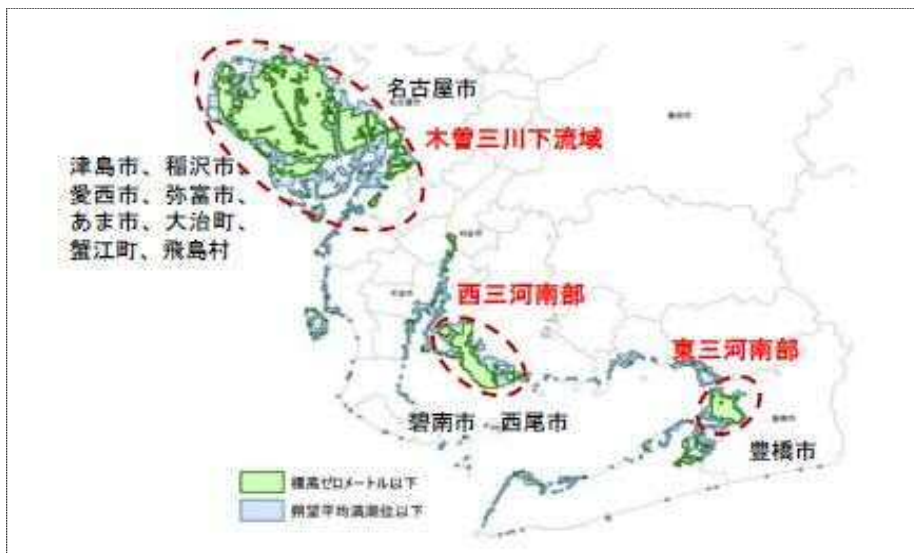
大規模な災害が発生した場合の広域的な応援部隊や救援物資の集結・集積の場として、大高緑地、県営名古屋空港、名古屋港の潮凧埠頭など、25か所の広域防災活動拠点を確保しています。こうした防災活動拠点の確保を図るとともに、資機材の整備等の取組を推進しています。

## ◆ 取組状況

## ○ ゼロメートル地帯への対策【5-2-1】ゼロメートル地帯のための広域的な防災拠点の確保

本県被害予測調査結果で、南海トラフ地震の津波等による広範囲の浸水が予想されるゼロメートル地帯（木曾三川下流域、西三河南部、東三河南部）において、自衛隊、消防等による救出救助活動が円滑に行われるよう、広域的な防災活動拠点を確保するための取組を行っています。1か所目の拠点として、木曾三川下流域の旧永和荘跡地（愛西市）を選定し、平成28年度に整備計画を作成し、29年度に実施設計を行いました。

## ＜愛知県のゼロメートル地帯の状況＞

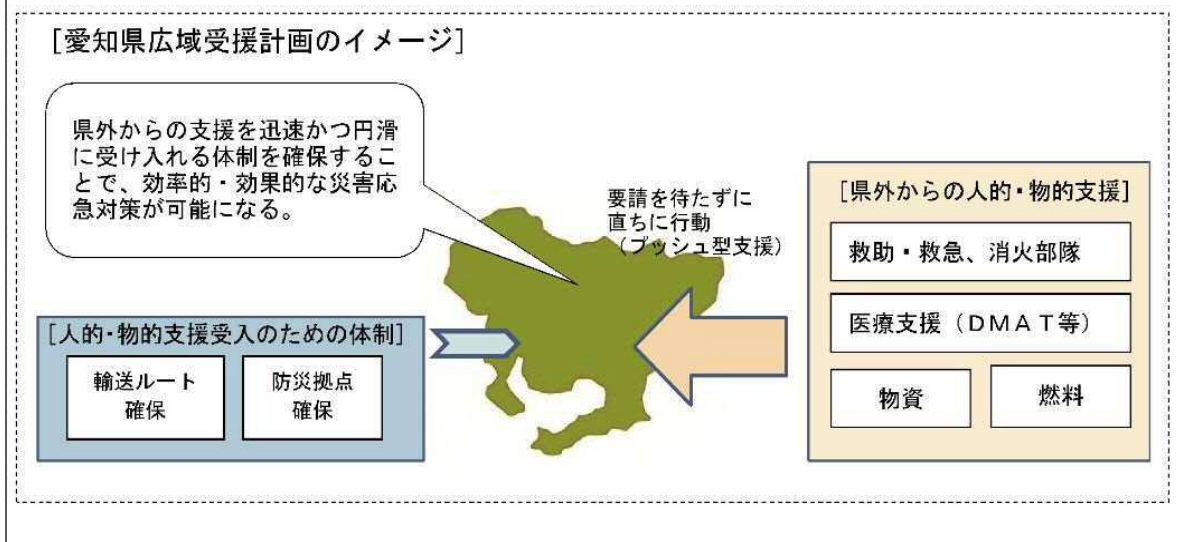


## ＜ゼロメートル地帯における広域的な防災活動拠点の整備＞



○ 受援計画の策定、防災拠点の確保【5-2-2】防災活動拠点の見直し、確保

国からの支援を迅速かつ円滑に受け入れる体制を確保し、効率的・効果的な災害応急対策を実施するため、平成28年3月に「南海トラフ地震における愛知県広域受援計画」を策定しました。



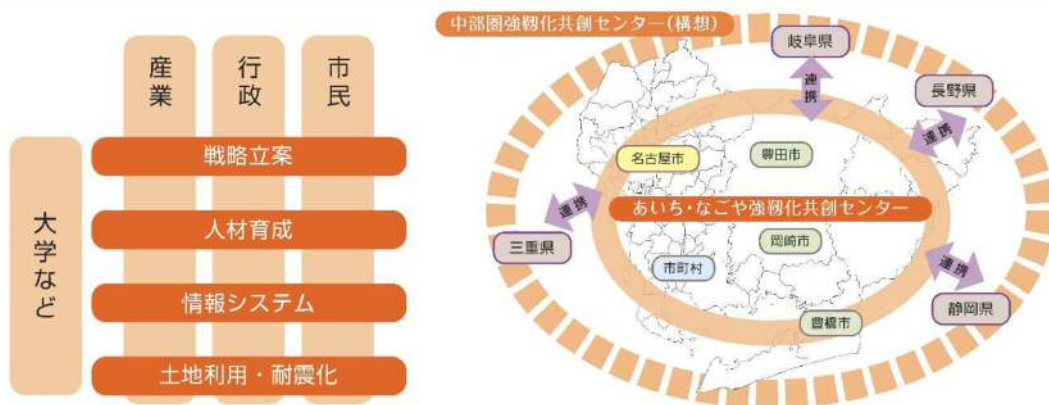
災害応急対策や復旧・復興対策における県・市町村、防災関係機関、事業者等の活動が、地域全体の継続の観点から連携して円滑に実施されるよう、愛知県地域継続マネジメントの推進体制の構築を進めています。

## ◆ 取組状況

### ○ あいち・なごや強靱化共創センターでの調査・研究等 【5-4-8】 愛知県地域継続マネジメントの推進体制の構築

平成29年6月1日に設置した「あいち・なごや強靱化共創センター」では、大規模災害発生時においても、愛知・名古屋を中核とした中部圏の社会・経済活動が維持されるための研究開発や事業を行っています。

#### 産学官民の連携イメージとセンターの目指す姿



### ○ 南海トラフ地震対策中部圏戦略会議への参画 【5-4-8】 愛知県地域継続マネジメントの推進体制の構築

東日本大震災の教訓を踏まえ、地震の被害や経済への影響を最小にするため、中部圏の国、地方公共団体、学識経験者、地元経済界等が「中部圏戦略会議」を設立し、南海トラフ地震等の大規模地震に対して総合的かつ広域的視点から一体となって重点的・戦略的に取り組むべき事項を「中部圏地震防災基本戦略」として協働で策定し、取組を進めています。

戦略会議 全景

奥野名古屋都市センター長

塚原 中部地方整備局長

**中部圏戦略会議  
平成29年度活動計画**

南海トラフ地震における中部圏の各活動の連携を想定したタイムラインを作成

産業の事業継続力向上プランを策定

牛山教授 柄谷教授 能島教授 奥野座長 林名譽教授 秀島教授 福和教授 山岡教授

会議に出席した学識者

**戦略会議今後の進め方**

分科会による相互連携課題の検討

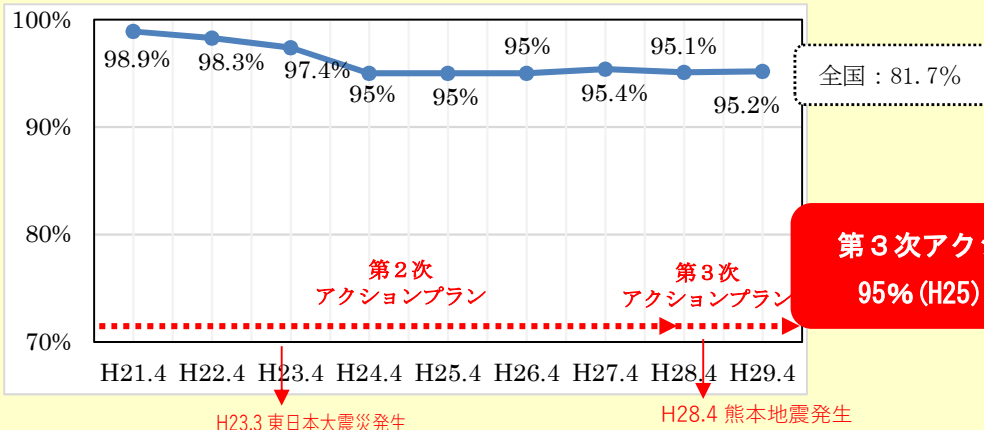
リスクの見える化と対策の具体化

防災協働社会とは、災害被害を軽減するため、地域の人々が互いに連携していく社会です。大規模災害の発生時には、行政のみでの対応は限界があることから、住民相互や自主防災組織、事業所などによる助け合いが非常に大切となります。愛知県では、様々な取組により防災協働社会の形成を推進しています。

## ◆ 自主防災組織のカバー率

### <自主防災組織のカバー率>

全世帯のうち、自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数の割合



第3次アクションプランの目標  
95% (H25) ⇒ 100% (H35)

消防庁「消防防災・震災対策現況調査」より

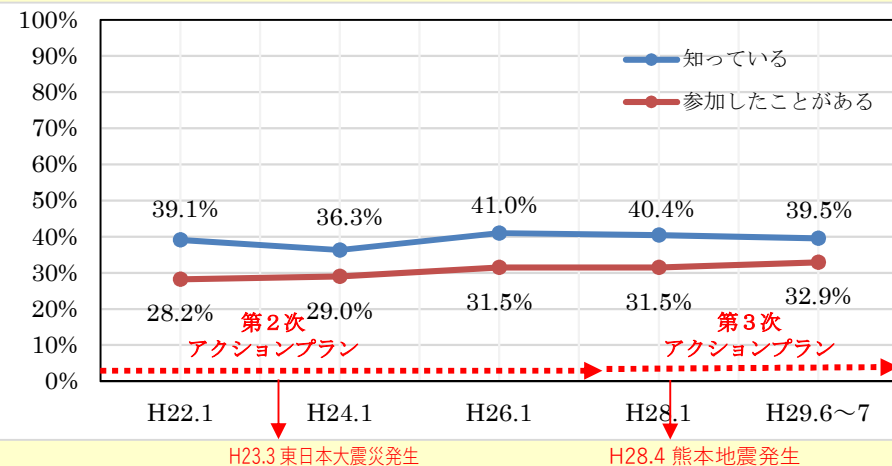


## ◆ 自主防災組織の認知度、参加率

### 防災（地震）に関する意識調査結果

Q. あなたがお住まいの地域には自主防災組織があるか、知っていますか？

Q. 町内会や自治会、自主防災組織（消防団を除く）などにおいても住民の自主的な防災訓練や防災活動（防災機材の点検、防災知識の普及など）が行われています。あなたは、こうした自主防災活動に参加したことがありますか？



自主防災組織のカバー率は、全国的にも高い水準となっていますが、意識調査結果では、知らないと答えた方が約6割、活動に参加したことがないと答えた方が約7割となっています。自主防災組織の活動を活性化させ、地域の住民が参加する身近な組織とすることが重要となっています。

◆ 取組状況

○ あいち防災フェスタの開催【5-1-1】防災協働社会形成の推進

様々な主体が連携して行う継続的な防災活動の推進や防災意識の高揚を図る県民運動の一環として、「あいち防災フェスタ」を毎年11月の第2日曜日（あいち地震防災の日）に開催し、参加体験型の防災企画・展示を実施しています。

<参加者数>

H27	H28	H29
2,300人	7,500人	6,000人

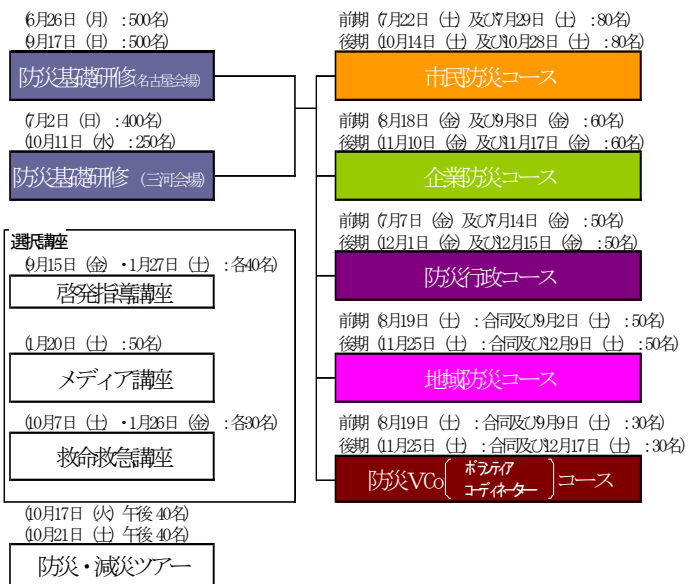


○ 防災・減災カレッジの開催【5-1-2】防災・減災カレッジの開催

地域の産学官民が連携、協働して防災人材を育成する「防災・減災カレッジ（防災人材育成研修）」を平成24年度から開催しています。歴史地震まちあるきを行う防災・減災ツアーを企画するなど、災害に負けない愛知を一緒に作っていくため、毎年多くの受講者を募集しています。

<受講者数>

H27	H28	H29
2,113人	2,163人	1,973人



平成29年度の防災・減災カレッジの概要





○ **各主体が連携した地震防災訓練の実施** 【5-1-40】 国、県、市町村、防災関係機関、県民の連携による地震想定での防災訓練の実施

防災関係機関相互の連携協力体制を確立し、災害応急対策の迅速化、的確化を図るとともに、地域住民の防災意識の高揚を図る総合防災訓練を毎年の防災週間（8月30日～9月5日）を中心とした期間に実施しています。

＜市町村と共催で実施した総合防災訓練＞

開催年度	H27	H28	H29
開催場所	豊橋市	岡崎市	春日井市
参加者数	悪天候のため中止	3,100人	3,000人



座屈したビルからの救出及び消火活動訓練

また、地域の防災力の向上を図るため、市町村における地域住民や自主防災組織等の参加による地震想定での防災訓練の実施を促進しています。

	目標	H29
防災訓練を実施する市町村	全市町村	全市町村

平成 25 年度からは、地震が起こったときに、県民の皆様がそれぞれの場に応じて自分の身の安全を確保することができるよう、愛知工業大学、関係機関と協力し、地震の揺れから身を守るための行動を訓練する「あいちシェイクアウト訓練」を実施しています。「防災の日」である9月1日の正午の時報に合わせ、ご自宅、学校や職場、お店など、それぞれの場所で訓練を行っていただくことを呼びかけています。

The Great Aichi  
**Shake Out!**

あいち  
**シェイクアウト訓練**

9月1日正午から  
時報を合図に1分間  
地震の揺れから身を守る  
別の日時での実施もOK  
(11月5日の津波防災の日)

1 しげい定むく 2 あたまをまもり 3 しっとする

2017 参加登録受付中! 5月15日から8月31日まで  
<http://aichi0901.pref.aichi.jp/>

＜参加者数＞

H27	H28	H29
348,698人	472,073人	578,183人

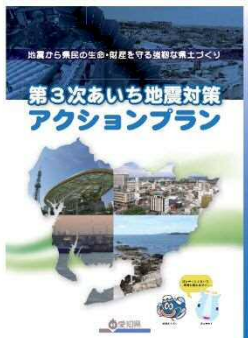


シェイクアウト訓練の様子

○ **アクションプランの普及・啓発** 【5-1-3】 アクションプランの普及・啓発を通じた各主体の取組の促進

第3次アクションプランの取組が市町村、さらには各家庭や事業者など様々な主体に周知され、各主体による対策の実施につながることで、「自助」「共助」「公助」による防災協働社会の形成が効果的に推進されます。このため、第3次アクションプランの普及・啓発の取組を進めています。

＜第3次アクションプラン  
概要版パンフレットの配布＞



◆ 県政お届け講座等で配布しています。

(参考) 防災(地震)に関する意識調査結果  
Q. あなたは第3次アクションプランを知っていますか？

	H27 調査	H29 調査
知っている 回答した方の割合	16.7%	19.8%

＜小学生向け防災啓発用パンフレット「ぼおーサイカレンダー」の配布＞



- ◆ 平成 28 年度から約 8 万部作成し、県内すべての小学校 4 年生に各 1 部ずつ配布しています。
- ◆ 月ごとに第3次アクションプランの取組に関連するテーマを取り上げ、各家庭で取り組んでいただきたい簡単な項目をチェック形式で掲載しています。



＜中学生向け防災啓発用パンフレット「防災ナマズンの防災カレンダー」の作成＞



- ◆ 平成 28 年度に平成 29 年 4 月 始まりのカレンダーを作成し、HP 上で配布しました。
- ◆ 月ごとに第3次アクションプランの取組に関連するテーマを取り上げ、各家庭等で取り組んでいただきたい項目を掲載しています。

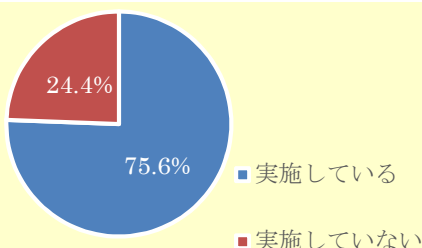
重点テーマ17

# 児童・生徒に対する防災教育の充実

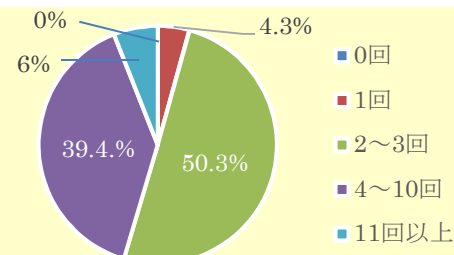
児童生徒の発達段階に応じて自然災害に対する正しい知識と災害発生時における適切な行動への理解を深めるとともに、防災・減災を学んだ児童生徒が家庭や地域の大人に対する普及・啓発やボランティアの担い手となるよう、学校における防災教育を推進しています。

## ◆ 学校の取組状況 (小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園)

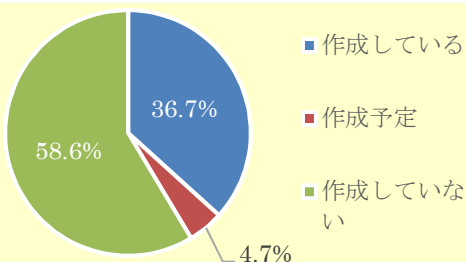
- 職員に対して「災害安全」に関する校内研修を実施している学校



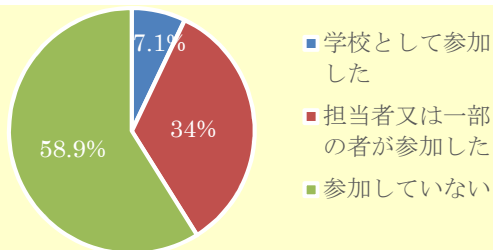
- 学校等で防災訓練（避難訓練を含む。）を実施している回数



- 地震防災用安全マップ（危険箇所・避難場所等を明示したもの）を作成している学校



- 市町村の総合防災訓練等に参加している学校



平成 28 年度学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査結果 <27 年度実績> (名古屋市及び私学を除く) より

すべての学校で避難訓練を含む防災訓練が実施されていますが、市町村の防災訓練に参加した学校は41.1%で低い参加率となっています。災害時には児童生徒の安全確保に努めるだけでなく、避難所としての役割を担うケースも発生してきます。市町村の総合防災訓練に参加するなど、消防署、市町村の防災担当課、防災ボランティア団体、NPOなど、地域との日頃からの連携が重要となっています。



## ◆ 取組状況

### ○ 高校生防災セミナーの実施【5-1-11】

平成 22 年度から、名古屋大学と連携して、高校生防災セミナーを実施しています。県内の高等学校 30 校（名古屋市立、私立、県立）から各校生徒 4 名、教員 1 名の計 150 名が 2 か年に渡って参加しています。

自然災害に対する知識や技術の習得などによる防災対応能力の向上とともに、災害時には積極的にボランティア活動へ参加しようとする心を育て、学校や地域の防災力向上に貢献できる防災リーダーの育成を行っています。

<参加した生徒の感想>

- ・被害を減らすために、地域との交流を大事にして、過去の教訓を活かし、みんなで生き延びたい。
- ・地震の本当の怖さは「忘れてしまう」というところだ。「自然」に当たり前のことではないことを伝えていきたい。



○ **モデル地域・学校での防災教育の実践**【5-1-12】学校教育における学校安全推進体制の構築

文部科学省の委託を受け、平成 27 年度は弥富市、28 年度は愛西市、29 年度は豊橋特別支援学校等をモデル地域とし、防災教育事業を実施しました。事業の実施を通じて、地域の防災関係機関等との連携体制の構築・強化を目指しています。

＜取組成果＞

(弥富市)

- ・特に中学生が炊き出し、救護、給水等の中核を担い、自分たちができる地域貢献の在り方を体験的に学び取る機会となった。
- ・防災無線を使用して行う児童・所児の避難誘導は、実際に災害が発生した際のシミュレーションとなり、今後の防災・減災に取り組んでいく際の指標となった。

(愛西市)

- ・小学校、中学校及び地域が、相互に連携して防災教育及び避難訓練等を展開することで、関係機関相互の協働態勢を構築することができた。
- ・中学生が活動の中核を担い、「支える」立場としての自覚を高めることにもつながった。

(豊橋特別支援学校)

- ・児童生徒の実態を考慮して、HUG 体験、避難所体験等、6つのワークショップを実施した。
- ・災害発生時に校内が停電した場合等、想定を変えた訓練を実施し避難行動の定着が図られた。



平成 27 年度の取組の様子



平成 28 年度の取組の様子



平成 29 年度の取組の様子



○ **あいちの防災教育マニュアルの作成**【5-1-13】地震防災教育参考資料の作成・配布

平成 23 年 3 月に「あいちの学校安全マニュアル」を作成し、学校における安全教育・安全管理の取組を進めていましたが、学校における防災教育をより効果的・実践的なものとするため、平成 29 年度に新たに「あいちの防災教育マニュアル」を作成し、活用に向けた教員研修を実施しました。

各学校における防災・減災教育の充実のため、マニュアルが多くの学校で活用されるよう、今後も啓発を行っていきます。

＜マニュアルの特徴＞

各校種、各教科・科目において、災害や防災を直接取り扱っている単元だけでなく、防災・減災のねらいや内容・視点を追加的に取り込むことで、防災学習教材として活用できる単元及び指導例を示しました。



○ 県立海翔高校に「環境防災コース」を設置【5-1-14】 県立高校における防災人材育成の推進

平成 27 年 4 月に、県立海翔高等学校（弥富市）の環境コースを「環境防災コース」に改編し、県内で初となる「防災について学べるコース」を設置しました。

自然災害のメカニズムや防災に関する学習を行い、防災や減災についての実践力を磨き、地域の防災リーダーとなる人材を育成しています。



小学校の避難訓練に  
避難誘導係として参加  
（県立海翔高等学校HPより）

○ 私立学校における防災教育の取組の支援【5-1-15】

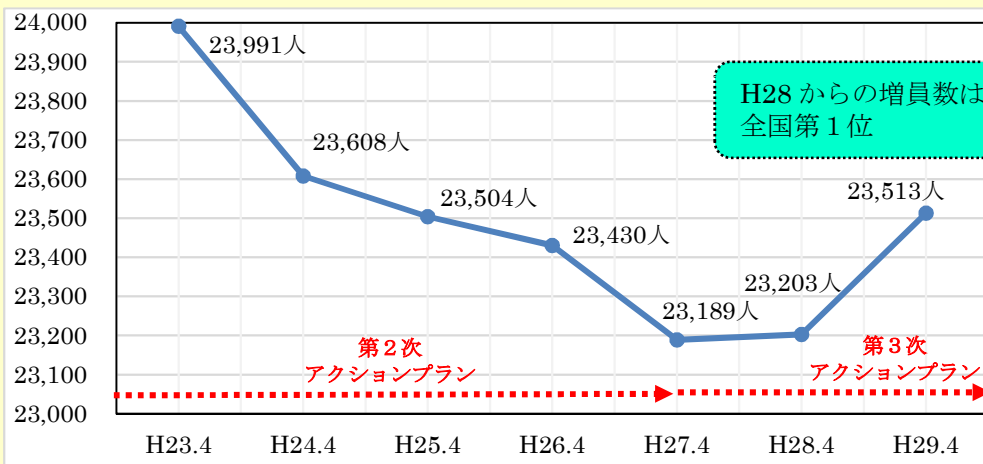
災害及び防災についての学習や救急救命法や命の大切さ、災害発生時の避難経路や避難行動の学習を行っている私立学校に対して、私立学校経常費補助金を増額し、取組を支援しています。

	H27	H28	H29
私立高等学校 55 校	29 校	27 校	35 校
私立中学校(中等教育学校含む) 22 校	9 校	11 校	10 校

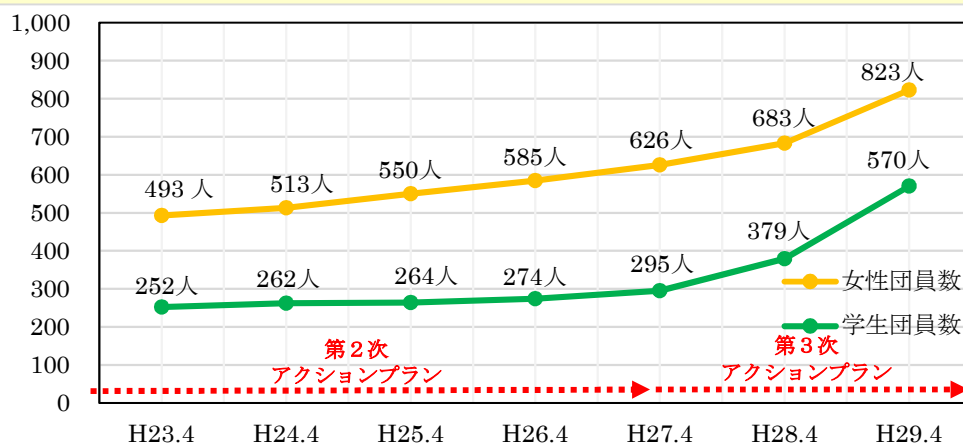
消防団は、地域密着性、動員力、即時対応力等の特性を生かし、地域防災の重要な役割を担っていますが、全国的に消防団員数は減少傾向にあります。愛知県では、県内各地で消防団の魅力や重要性を発信する活動などを行い、消防団に対する理解促進と団員の確保に向けた取組を進めています。

## ◆ 消防団員数等

## 《消防団員数》



## 《女性団員数と学生団員数》



女性団員数、学生団員数は毎年度増加しています。

消防庁「消防団の組織概要等に関する調査の結果」より

## ◆ 取組状況

### ○ 「あいち消防団の日」PR活動【5-1-16】消防団員の確保

愛知県では、消防団への理解促進と団員の確保を図るため、毎年1月20日を「あいち消防団の日」と定めています。この「あいち消防団の日」に合わせて、県内各地でPR活動を行い、消防団の魅力や重要性を発信しています。



### ○ 消防団カレッジフェスティバルの開催【5-1-17】学生への消防団加入促進活動の実施

大学や専門学校の学生といった若い世代に消防団活動への理解を深めてもらうため、平成28年2月11日（木・祝）に名古屋市中区栄のプラチナム名古屋で「消防団カレッジフェスティバル」を開催しました。若者の集う「クラブ」で開催し、イベントの企画自体もターゲット層の若者たちが関わりました。

イベントでは、学生による「消防団ファッションショー」やあいち消防団PR大使を務めるOS☆Uメンバーによるパワフルなステージ、愛知県豊橋市出身のタレントGENKINGさんとZIP-FMの南城大輔さんをゲストに消防団PR動画コンテストを実施しました。



### ○ 消防団一日入団体験の実施【5-1-17】学生への消防団加入促進活動の実施

平成28年度には、消防団活動への理解促進と加入促進を図るため、学生や高校生に消防団活動を体験してもらいました。

<参加者数>

約150人（H28）



規律訓練



防火衣装着体験



放水訓練

○ **あいち学生消防団交流シンポジウムの開催**【5-1-17】 学生への消防団加入促進活動の実施

学生消防団活動の活性化を図ることを目的として、平成30年2月10日（土）に、名古屋市熱田区の名古屋国際会議場 白鳥ホールで「あいち学生消防団交流シンポジウム」を開催しました。

イベントでは、公益財団法人にっぽんど真ん中祭り文化財団の水野孝一専務理事による基調講演や、地域防災活動に携わる学生によるパネルディスカッション、災害時に備え新聞で食器を作るワークショップなどを実施しました。



○ **「あいち消防団応援の店」事業の実施**【5-1-20】 地域ぐるみの消防団支援の促進

店舗や事業者等に消防団応援の店として登録いただき、消防団員やその家族に料金割引などのサービスを提供していただくことにより、消防団を応援する制度、「あいち消防団応援の店」事業を、平成29年1月20日から開始しました。

<登録数> 629店舗（H30.1.1現在）

<事業イメージ図>



ステッカー



消防団員カードと家族カード



## ○ 消防団協力事業所制度の促進【5-1-20】地域ぐるみの消防団支援の促進

消防団の活性化のためには、事業所の従業員が入団しやすく、かつ消防団員として活動しやすい活動環境を整備することが重要で、事業所の方の消防団活動への一層の理解と協力が必要不可欠です。

そこで、従業員を消防団員として入団させている事業所や消防団の訓練等に用地を提供している事業所など、消防団活動に協力している事業所に「消防団協力事業所表示証」を交付し、交付された事業所が表示証を掲示することで、事業所としての地域社会への貢献を広く社会にアピールしていただける、「消防団協力事業所制度」の導入を市町村において進めています。

<導入市町村> 28市町村（H29）

名古屋市消防局「消防団協力事業所表示証」



## ○ 女性消防団員の加入促進

県内の女性消防団員がFMラジオ番組（全16回（平成30年1月～2月））に出演し、消防団活動の内容やその魅力、やりがいを県民の皆さまにお伝えしました。



女性消防団員のスキルアップを図るため、平成30年2月17日（土）に名古屋市中区の栄ガスホールにおいて、女性消防団員研修会を開催しました。

研修会では、奈良市消防団広報指導分団（やまとなでしこ隊）による活動紹介や、東京未来子ども心理学部の川原正人氏による、「サイコロジカル・ファーストエイド（PFA）」の講演を実施しました。



## ○ 「あいちの消防団ポータルサイト」の開設

愛知県の消防団に関する最新の情報を広く発信するため、平成29年3月31日に「あいちの消防団ポータルサイト」を開設しました。

<ポータルサイトのトップページ>

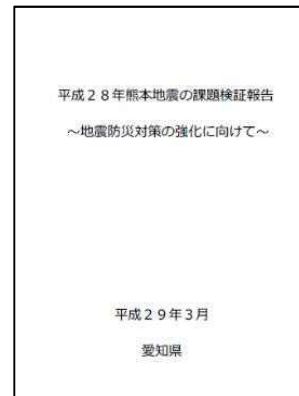
The screenshot shows the homepage of the Aichi Fire Units Portal Site. The header is blue with the site name and navigation links. A main banner features a group photo of fire units at an event. A sidebar on the left contains a menu with categories like '消防団について' and '消防団員になるには'. Below the menu are search and video sections. The main content area includes a '新着情報' (Latest News) section with a list of recent events and a 'トピックス' (Topics) section.

消防団の活動を  
知ってみよう!



### 3. 平成28年熊本地震の課題検証報告を踏まえた主な取組状況について

- 平成28年4月に発生した熊本地震の教訓を愛知県の地震防災対策の強化に生かすため、被災地における課題の検証を行い、愛知県防災対策有識者懇談会の意見や被災地への派遣職員、県内市町村、ボランティア関係団体の知見、国における検討状況等も踏まえ、「平成28年熊本地震の課題検証報告」を平成29年3月にとりまとめました。



- 「揺れ対策」や「避難生活」、「物資の確保」など次の7分野の23課題の検証を行い、この結果を踏まえた今後の地震防災対策の具体的な取組方針をとりました。

分野	被災地における課題の例
揺れ対策	防災拠点となる市町村庁舎の耐震化
避難生活	避難所運営における避難所外避難者への対策の整備
物資の確保	支援物資の円滑な配送体制の確保
産業	被災中小企業・影響を受ける中小企業の早期復旧及び経営支援
生活再建	罹災証明書の交付体制の確立
住宅確保	応急仮設住宅の建設体制の確保
県・市町村の活動態勢	被災市町村への人的支援体制の整備

- また、この課題検証の結果を踏まえ、平成29年3月に「第3次あいち地震対策アクションプラン」を改訂しました。（アクション項目の新規追加・修正を実施。（新規：11項目、修正：12項目））

主な改訂内容		
番号	アクション項目	内容
3-1-7	防災拠点となる公共施設等の耐震化の推進・促進	防災拠点となる <b>公共施設等の非構造部材の耐震化等</b>
3-1-17	市町村BCPの策定の支援	既に計画を策定した市町村に対する <b>計画の見直し等の支援</b>
2-5-10	避難所運営における避難所外避難者への対策の整備	<b>避難所外避難者への対策</b>
2-4-5	災害時の物流体制の強化	「 <b>災害時物流円滑化検討会</b> 」の開催等
2-11-1	住家の被害認定調査及び罹災証明書の交付体制の確立	<b>住家の被害認定調査及び罹災証明書の交付</b>
3-1-19	被災市町村への人的支援体制の整備	<b>市町村の業務をサポートするための人的支援や市長会及び町村会との協力体制</b>
3-6-7	産業活動の維持のための対策の検討	<b>産業活動の維持のための対策の検討及び産官学連携による防災人材の育成</b>

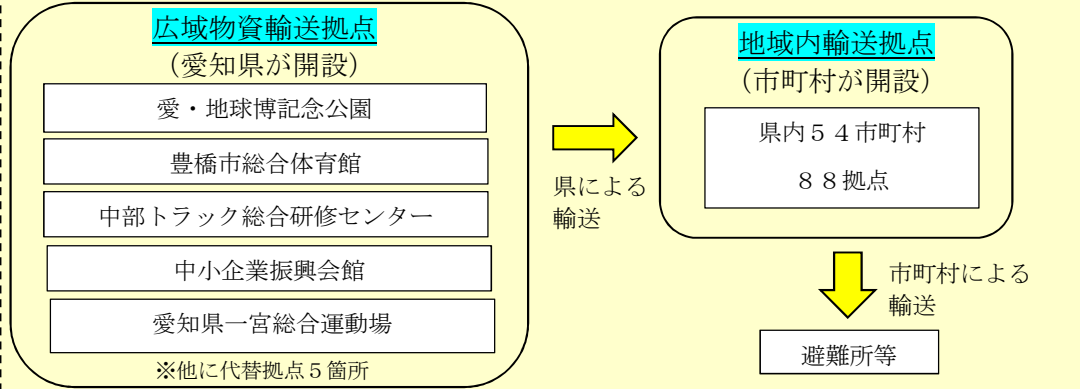
- 平成28熊本地震の課題検証報告を踏まえた、アクション項目の主な取組状況は次のとおりです。

**PICK UP ! 災害時の物流の円滑化**

- 平成 28 年熊本地震では、自治体の集積拠点に物資が滞留し、避難所で食料や物資が不足したことから、平成 29 年 1 月に、有識者、民間事業者、市町村職員等による「愛知県災害物流円滑化検討会」を設置し、避難所までを対象とした物資輸送全体を管理する体制づくりや災害時に物資を扱う職員向けの災害物流業務マニュアルの作成に向けた検討を行いました。
- 平成 29 年 12 月 6 日には、「愛知県・豊田市・愛知県トラック協会災害物流訓練」を実施し、県の広域物資輸送拠点（中部トラック総合研修センター（みよし市））を開設・運営し、豊田市の地域内輸送拠点まで物資を届ける実働訓練により、物資輸送拠点の運営マニュアルの検証等を行いました。また、愛知県トラック協会との「災害時等における物資等の緊急輸送等に関する協定」に基づく、広域物資輸送拠点への物流専門家の派遣や資機材等の提供に係る訓練も実施しました。



(参考) 物資輸送の流れ



平成 28 年度にも、災害物流に特化した訓練を実施しました。

H29.2.7	愛知県・豊明市災害物流訓練 (広域物資輸送拠点(愛・地球博記念公園)開設・運営訓練)
H29.2.15	広域物資輸送拠点(豊橋市総合体育館)開設訓練
H29.2.22	広域物資輸送拠点(愛知県一宮総合運動場)開設訓練

- 検討会や訓練を踏まえ、平成 30 年 5 月に「あいち災害物流マニュアル」(作業者活動用・中部トラック総合研修センター運営用)を作成しました。

- ・作業者活動用マニュアルには、災害時に職員が円滑に作業できるよう、ハンドリフト等資機材の扱い方やラッピングによる荷物の固定方法を記載しました。
- ・中部トラック総合研修センター運営用マニュアルには、広域物資輸送拠点の運営体制に、愛知県トラック協会、東海倉庫協会から派遣される、物流の知識・ノウハウ・技能を有し指揮できる物流専門家を「拠点運営コーディネーター」として位置付けました。

- 平成 28 年熊本地震では、車中、テントなどで避難生活を余儀なくされる避難所外避難者への対策が避難所運営の課題となったことから、平成 29 年 1 月に、有識者、NPO、熊本地震の被災地に派遣された県や市町村の職員等による「愛知県避難所運営マニュアル等の見直しに係る検討会議」を設置し、マニュアルの見直しに向けた検討を行いました。
- 平成 30 年 1 月 30 日には、「愛知県避難所運営マニュアル等見直し検証訓練」を豊橋市と共催で実施し、検討会議における検討内容を反映した避難所運営マニュアル改定案について、避難所外避難者を適切に支援する上での問題点の抽出、整理を行いました。
- 検討会議や訓練を踏まえ、平成 30 年 3 月 30 日に愛知県避難所運営マニュアルを改定しました。

《主な改定内容》

避難所外避難者への対策の拡充

- ◆ 基本方針に、避難所は「地域の被災者への支援拠点」として、地域と連携しながら避難所外避難者に対しても支援ニーズの把握や食料や物資、情報の提供等を行う場所であることを明示し、避難所外避難者への支援の必要性について、改めて整理、強調し意識付ける。

併せて、全ての避難所で避難所外避難者への十分な支援が困難な場合には、一部の避難所が周辺避難所の区域もカバーした支援の拠点となる考え方も提示。

- ◆ 車中泊避難者に対する、エコノミー症候群や熱中症等の健康リスクについての注意喚起。
- ◆ 避難所外避難者も、避難所で支援を受けるために避難所の利用者として登録し、食料、物資の受け取りの際に近隣で助け合うなど避難者の支援や避難所運営に協力することを改めて強調。

マニュアルの改定では、避難所外避難者への対策以外にも、円滑な避難所運営のための地域における事前の備えとして、NPO など外部支援者等との連携を含めた平時からの運営体制の検討や人材育成、地域での避難所運営ノウハウの継承についても記載しました。

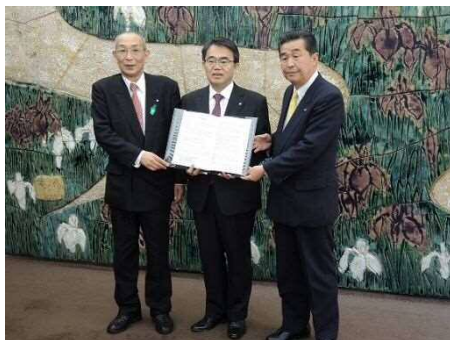
また、避難所の利用者としての登録様式や避難所内に掲示する張り紙の例を多言語化(英語、ポルトガル語)して様式集や資料集に掲載するなど、要配慮者への支援内容を拡充しました。



改訂後のマニュアルは以下の URL からダウンロードできます。  
<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/saigaitaisaku/0000013288.html>



- 平成 28 年熊本地震では、自治体職員自身が被災したことで、応急対策業務等を行うマンパワーが不足し業務に遅れが生じたことから、大規模災害時に被災した市町村に対し、県と被災していない県内市町村が連携した応援を円滑に実施するため、平成 29 年 4 月に県市長会及び県町村会と「被災市町村広域応援の実施に関する協定」を締結しました。



- また、この協定に基づく応援の実施決定や、応援のために派遣する県及び市町村の職員の能力向上を目的とする「被災自治体支援活動訓練」を平成 30 年 1 月 17 日に高浜市で実施しました。

#### 《訓練の概要》

大規模地震の発生後、数日が経過し、長期化する避難所生活者への対応や被災者の生活再建支援への対応など、災害対応業務が著しく増加した場合に、被災市町村からの要請に基づき、県及び県内市町村職員が協力して被災地の業務の応援を行う。

【訓練想定】高浜市を震源とする内陸型地震 マグニチュード 7.3 高浜市内の最大震度 7

【訓練参加機関及び人数】愛知県、高浜市他県内 29 市町村、岡崎警察署 約 150 人

#### 《主な訓練項目》

##### ・ 応援実施本部開設訓練

高浜市からの応援要請内容を把握し、広域的な応援の実施のため、被災市町村広域応援の実施に関する協定に基づく応援実施本部を開設。

（応援実施本部の呼びかけにより、県内から 29 市町村の職員が派遣されることとなり、県及び県内の市町村で高浜市を人員及び物資の両面から支援することを決定。）

##### ・ 住家の被害認定訓練・罹災証明書作成訓練



##### ・ 避難所保健衛生指導訓練

高浜市からの応援要請に基づき、西三河管内の県保健所の保健師等を派遣し、高浜市の保健師と連携して、避難所における良好な保健衛生環境の確保、避難者の健康状態の確認及び福祉避難所への移送の可否検討当を実施。



- 平成 28 年熊本地震では、罹災証明書の交付に 1 か月以上の期間を要したことにより、支援措置に遅れが生じました。そこで、市町村や県の担当職員への研修内容を充実させるとともに、被害認定に係る知見を習得した受講者を「愛知県家屋被害認定士」として平成 29 年度から登録し、県内に災害が発生した場合を始め、他の都道府県への支援派遣の際に円滑に運用できる体制を構築しました。

### 《住家の被害認定研修》

#### ・一次調査編

下げ振りとコンベックスを用いた傾斜の実測や、被災家屋模型のスケッチによる調査の模擬演習を行いました。また、受講者には、熊本地震の際に被災地で住家の被害認定を行った職員からの体験談を聞いてもらいました。



#### ・二次調査編

建物被害写真を用いた問題形式による演習を行いました。また、受講者には、鳥取県中部地震と熊本地震の被災地となった市町から職員をお招きし、住家の被害認定調査に携わる中で問題となったことや苦勞されたことなど、業務の体験談から課題や教訓を学んでもらいました。



### 《愛知県家屋被害認定士》

住家の被害認定研修の一次調査編と二次調査編の受講を修了した職員を、「愛知県家屋被害認定士」として初年度 215 名を登録（平成 29 年度）しました。

- また、平成 30 年 1 月 17 日に高浜市で実施した「被災自治体支援活動訓練」（前頁参照）において、住家の被害認定訓練・罹災証明書作成訓練を実施しました。訓練では、住家被害を受けた被災者の各種生活再建支援に資するため、実地の建物を用いて住家の被害認定調査を行い、その調査結果に基づき罹災証明書の作成を行いました。

- 平成 28 年熊本地震では、ボランティアセンターと専門的な知識を持った NPO 等との連携が必要とされるとともに、地元の NPO が主体となって行政・NPO 等が集まる場「火の国会議」が立ち上がり、情報共有や今後の課題への対策の協議等が行われました。
- こうした課題や取組を本県の取組に生かすため、平成 29 年 5 月に「愛知県地域防災計画」を修正し、「平時から防災に関する NPO 等との連携を進めるとともに、災害時には多様な分野の NPO 等とも協力体制を確保できるよう連携体制の整備に努める」記載を追加しました。
- NPO 等との連携体制の整備に向けた取組として、平成 30 年 1 月と 3 月に、「NPO と行政の意見交換会」を実施し、「災害時における行政と NPO 等との連携づくり」について意見交換を行いました。

#### ≪NPO と行政の意見交換会の内容≫

##### ・第 1 回（平成 30 年 1 月 10 日）

【テーマ】大規模災害時における NPO 等の活動の場及び体制について

【参加者】NPO 等 10 名、行政 9 名

【内 容】災害時、行政と NPO 等が連携するとどのような良いことがあるか、NPO 等と行政との連携を実現させるためには、日頃どのようなコミュニケーションをとると良いか、意見交換を行いました。

##### ・第 2 回（平成 30 年 3 月 5 日）

【テーマ】熊本地震の事例から考える連携のシステム構築について

【参加者】NPO 等 12 名、行政 6 名

【内 容】支援、受援の「境界」において大切なもの、課題は何か、日頃の行政とどの NPO 等がどういう場面（「結節点」）でつながっているのか、意見交換を行いました。





## 4. 愛知県防災対策有識者懇談会を活用した検証について

- 「第3次あいち地震対策アクションプラン」の取組状況は、愛知県防災対策有識者懇談会を活用し、定期的に検証しています。
- 懇談会における委員からの主な意見は次のとおりです。今後も、こうした意見を踏まえ、対策の検討を行い、常に進化するアクションプランを目指します。

### <委員からの主な意見>

- ・耐震化と家具転倒防止の啓発をセットにして地域で展開していけるとよい。
- ・耐震化など県民に行ってもらおう対策であと一步が進まない項目については、アプローチを工夫（例：保健師が呼びかける）したり、防災教育で意識を変えないと進まない。
- ・県民が自分の命や生活を守るために何からやればよいのか共通認識を持ってもらえるような仕掛けが必要である。
- ・自主防災組織のカバー率を上げるだけでなく、活動の内容を知ってもらう取組が必要である。
- ・インフラが被災すると生産活動ができない。BCPの策定だけでなく、全体として企業の生産活動を維持するための対策を考えていく必要がある。
- ・国、県、市町村、DMAT、保健師、NPO等との災害時の情報共有は重要な取組である。
- ・災害時のビッグデータの活用は非常に重要である。民間企業が持っている情報の中で、災害時にどのようなデータが活用できるか検証することが大事。
- ・県職員向けの防災人材育成を強化してもらいたい。
- ・県が支援して市町村が取り組む項目については、進んでいない理由を考えるために、どこの市町村が進んでいないのか確認した方がよい。
- ・アクションプランの9年間の計画期間内ではどこまでできるのか、全体像がわかるようにした方がよい。



平成29年度第3回愛知県防災対策有識者懇談会(H30.2.14)の様子

**第 3 次 あいち地震対策アクションプラン  
進捗レポート 2018**

～平成 27 年度から 3 年間の取組状況について～

平成 30 年 8 月作成

愛知県防災局防災危機管理課

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

電話 052-954-6191 (ダイヤルイン)

E-mail [bosai@pref.aichi.lg.jp](mailto:bosai@pref.aichi.lg.jp)

URL <http://www.pref.aichi.jp/bousai/>